

〈今月の紙面〉

- ・〈緊急寄稿〉法治国家を逸脱する「つまみ食い」協定の強行は許されるか (2面)
- ・都府県の生産量0.5%下方修正 生乳需給 (3面)
- ・経済性・簡便化志向強まる 消費者動向調査 (4面)
- ・秋冬キャベツ 施肥量を3割削減・省力化 (5面)
- ・乳用牛 不飽和脂肪酸多い飼料に注意を (6面)
- ・子牛の体調管理などこまめに (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
 TEL 03-3586-5843
 FAX 03-3586-5846
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

日米貿易協定 畜産物の主な合意内容 (米国からの輸入)

牛肉	<ul style="list-style-type: none"> ・38.5%の関税率を段階的に削減し、最終的に2033年度9%。 ・20年度のセーフガード発動基準数量は24.2万t。以降は毎年拡大し、33年度29.3万t。22年度上半期までにTPP11協定が修正されていれば、23年度からTPP全体の発動基準に移行する方向で米国と協議。 ・33年度のセーフガード税率は18%。以降は毎年1%ずつ削減(発動されれば次の年は削減しない)。4年間発動がなければ終了。
豚肉	<ul style="list-style-type: none"> ・高価格品の従価税(4.3%)を段階的に削減し、27年度に撤廃。 ・低価格品の従量税(482円/kg)を段階的に削減し、最終的に27年度50円。
乳製品	<ul style="list-style-type: none"> ・バター・脱脂粉乳の新たな低関税輸入枠は設けず。脱脂粉乳は既存のWTO枠内に、タンパク質含有量35%以上の輸入枠0.5万t(生乳換算)を設定。 ・チーズはTPPとほぼ同じ内容だが、関税撤廃等の年は1年短縮。

農水省資料から(2019年度発効の場合)

昨日9月に貿易協定交渉入りで合意し、今年4月、閣僚合意が始まった。初会合から半年という異例の早さで妥結した。協定は、両国が国内手続きを完了し、相手国に通知後、30日で発効する。

米国産牛肉はTPPと同様、数量セーフガード(緊急輸入制限、SG)付きで現在38・5%の関税率を段階的に削減し、最終的に9%まで引き下げられる。19年度内に協定が発効すれば、米国がTPPを離脱したにもかかわらず、ただちにTPPとなる。

また、TPP11のSG発動基準数量は、参加していた米国を含む数量のままとされている。米国とTPP11参加国からの低関税での輸入が増える可能性がある。政府は各国に修正協議を求め、見直しは不透明だ。

豚肉の差額関税制度と

日米貿易協定が最終合意

牛肉関税、発効と同時に大幅引き下げ

日米両首脳は9月26日、米ニューヨークで会談し、新たな日米貿易協定に最終合意した。農産品の日本側の市場開放がさらに進む内容となっている。19年度内に同協定が発効すると、米国産牛肉や豚肉などの関税率は、ただちにTPP(環太平洋連携協定)11の発効2年目と同率に引き下げる。輸入増加による国内農業への影響の検証や生産者支援策が求められる。

昨年の9月に貿易協定交渉入りで合意し、今年4月、閣僚合意が始まった。初会合から半年という異例の早さで妥結した。協定は、両国が国内手続きを完了し、相手国に通知後、30日で発効する。

米国産牛肉はTPPと同様、数量セーフガード(緊急輸入制限、SG)付きで現在38・5%の関税率を段階的に削減し、最終的に9%まで引き下げられる。19年度内に協定が発効すれば、米国がTPPを離脱したにもかかわらず、ただちにTPPとなる。

また、TPP11のSG発動基準数量は、参加していた米国を含む数量のままとされている。米国とTPP11参加国からの低関税での輸入が増える可能性がある。政府は各国に修正協議を求め、見直しは不透明だ。

豚肉の差額関税制度と

分岐点単価524円は維持されるが、関税がSG付きでTPP並みに下がる。分岐点単価より高い部位にかける4・3%の従価税は段階的に撤廃される。安い部位にかける1kg当たり482円の従量税は段階的に50円まで下がる。牛肉と同様、発効時からTPP11参加国と並ぶ。

乳製品では、バター・脱脂粉乳の新たな低関税輸入枠は設けず。TPPとほぼ同内容。主要なナチュラルチーズの現在の関税率は29・8%となっている。カマンベールなどのソフト系チーズ等の関税は維持されるが、チェダーやゴーダなどの熟成チーズ、クリームチーズ等の関税は段階的に撤廃される。

コメは、今回の協定では関税撤廃・削減の対象から除外となった。小麦、大麦はTPPと同様、事実上の関税に当たるマークアップ(政府が輸入する際に徴収している差益)が45%削減される。小麦には最大15万tの無関税輸入枠が設定される。

TPP11では、日本産牛肉の関税は段階的に撤廃される。一方、日米貿易協定では関税は撤廃されず、低関税の輸出量の関税撤廃は見送られた。ほぼ農産品の市場開放に偏った協定になっている。

事業基盤の再構築を促進

全開連19年度事業計画案

全開連は10月30日、東京・赤坂の三會堂ビル石垣記念ホールで第71回通常総会を開催する。提出議案は、第1号議案(19年度(18年8月1日～19年7月31日)事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及び附属明細書承認)について、第2号議案(関西地区の、10月3日に1日～20年7月31日)事業概況説明会を開催。会員

第71回全開連総会に先立ち、10月1日に東京で北海道・東北・関東・中部関西地区の、10月3日に1日～20年7月31日)事業概況説明会を開催。会員

第71回全開連総会に先立ち、10月1日に東京で北海道・東北・関東・中部関西地区の、10月3日に1日～20年7月31日)事業概況説明会を開催。会員

佐々木さん(静岡) 最優秀賞

全農・酪農経営体発表会



第37回全農酪農経営体発表会が9月13日、東京・大手町で開催され、最優秀賞を受賞した。発表者は、書類審査と現地審査により選ばれた酪農経営体6名。佐々木さんは「酪農経営体発表会」で最優秀賞を受賞した。発表者は、書類審査と現地審査により選ばれた酪農経営体6名。佐々木さんは「酪農経営体発表会」で最優秀賞を受賞した。

19年産主食用米 4.2万ト増見込み 全国作況指数101

農水省は9月30日、9月15日現在の主食用米の作付状況及び作柄概況を発表した。予想生産量は736万9千トで、18年産に比べ4万2千ト増え見込み。農水省が示した適正生産量を上回り、15日以降の作柄次第で需給が緩む可能性がある。また、転作作物の作付面積は、備蓄米が増加の一方、飼料用米と加工用米は減少し、その他は前年並みとなっている。

農水省は9月30日、9月15日現在の主食用米の作付状況及び作柄概況を発表した。予想生産量は736万9千トで、18年産に比べ4万2千ト増え見込み。農水省が示した適正生産量を上回り、15日以降の作柄次第で需給が緩む可能性がある。また、転作作物の作付面積は、備蓄米が増加の一方、飼料用米と加工用米は減少し、その他は前年並みとなっている。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

【緊急寄稿】

法治国家を逸脱する「つまみ食い」協定の強行は許されるか 大統領選対策のための日本に不利な「片務的」協定

東京大学教授 鈴木宣弘氏

▽米国はTPPでの約束を履行しない「片務的」選挙対策協定

TPP(環太平洋連携協定)で約束した米国の関税撤廃は、日本から米国への輸出の4割を占める完成車と自動車部品の関税撤廃を先送り(反故)にされ、さらに日本産牛肉などの関税撤廃も反故にされ、日本にとって非常に「片務的」なトランプ大統領の選挙対策のためだけの「つまみ食い」協定である。

▽コメを勝ち取ったのではない

コメの7万トンの米国からの追加輸入枠がとりあえず回避されたのは、コメの主産州のカリフォルニアは初めから勝てる州でないからトランプ大統領は捨てているので、とりあえずは関心外だということだけである。かつ、コメについても、WTO(世界貿易機関)枠77万トンの輸入枠のうち「密約」枠36万トンを米国にすでに毎年供与されているが、そこに7万トンを追加する新「密約」が行われることも十分にありうる。

▽貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たない「つまみ食い」協定は、「実質上すべての貿易」の現行枠は不足時に



貿易額の6割にも満たない「つまみ食い」協定は、「実質上すべての貿易」の現行枠は不足時に

貿易額の6割にも満たない「つまみ食い」協定は、「実質上すべての貿易」の現行枠は不足時に

貿易額の6割にも満たない「つまみ食い」協定は、「実質上すべての貿易」の現行枠は不足時に

貿易額の6割にも満たない「つまみ食い」協定は、「実質上すべての貿易」の現行枠は不足時に

貿易額の6割にも満たない「つまみ食い」協定は、「実質上すべての貿易」の現行枠は不足時に

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定

貿易額の6割にも満たないWTO違反の「つまみ食い」協定



欧州農業研修事業 参加者一行が帰国

推進に寄与することを目的に実施している海外研修事業。今年度は、スイス・イタリア・スペイン3カ国の農畜産業を中心に研修した。参加者は、北海道、青森、岩手、静岡、島根、熊本、宮崎からの15名に、事務局3名及び添乗員1名を加えた総勢19名。まず、スイスの首都ベルンに入った。スイス農民連盟ベルン支局での酪農業全般についてのセミナー受講のほか、専用車山岳農場にて、移動。郊外の乳肉複合経営農場、有機野菜・果樹農場を視察した。(写真は、マッテンの山岳農場にて)

交付金申請件数・面積が減少

19年度の経営所得安定対策

農水省は9月30日、19年度の経営所得安定対策の加入申請状況(速報値、19年7月末時点)を発表した。三つの交付金の加入申請件数・面積は、いずれも18年度に比べ減少している。農家戸数の減少もあり、18年度に比べて個人申請件数が大きく減っている。

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ)の申請件数は8万8千件で、1万3千件減少した。交付対象となる認定農業者のうち、個人は1千件減少、法人は200件増加。集落営農は1万2千件、法人は1千件減少し、9万7814戸となった。申請面積の合計は88万3千畝で、11万8千畝減少した。対象作物(米、麦、大豆、テンサイ、でん粉)が実施した農地の利用状況は、

農水省は10月1日、18年度調査結果を取りまとめた。1号遊休農地(現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる)が930千(1・0%)減の9万1524畝、2号遊休農地(利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている)が226千(3・7%)増の6290千畝増えた。

18年遊休農地は0.7%減の9.8万ha

農水省は10月1日、18年度調査結果を取りまとめた。1号遊休農地(現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる)が930千(1・0%)減の9万1524畝、2号遊休農地(利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている)が226千(3・7%)増の6290千畝増えた。

都府県の生産量0.5ポイント下方修正

19年度 生乳需給 全国では0.5%増の見通し

Jミルクは10月4日、地域別の生乳生産量の繁殖成績への影響で19年度最終の生乳・牛乳は、北海道が前年度比2.9%増、5増の406万6千ポンドの需給見通しを公表した。全国が生乳生産量の予測。前回見通しから0.3%、1万ポンド上方増の731万8千ポンドと予測。前回は7月の見通しから0.1%、5千ポンド下方修正した。都府県は猛暑や台風の影響により、さらに減産となる。

前回の見通しを8月までの生乳等生産量データに基づき、見直した。15年以降4年ぶりの増産見通しは維持された。

2019年の地域別生乳生産量(見通し)(千トン)

	全国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4月	623	99.9%	335	101.4%	288	98.2%
5月	644	99.5%	352	101.4%	293	97.3%
6月	619	99.7%	345	101.5%	273	97.6%
7月	623	101.1%	353	102.2%	270	99.8%
8月	596	98.2%	341	100.3%	255	95.5%
9月	576	102.8%	325	108.1%	251	96.7%
10月	595	99.9%	333	101.5%	262	97.9%
11月	579	99.9%	322	101.0%	257	98.6%
12月	610	100.1%	339	101.8%	270	97.9%
1月	621	100.8%	344	102.8%	277	98.4%
2月	592	104.4%	326	106.5%	266	101.8%
3月	640	100.1%	351	102.2%	289	97.6%
上期	3,681	100.2%	2,050	102.4%	1,631	97.5%
下期	3,637	100.8%	2,016	102.6%	1,621	98.7%
年度計	7,318	100.5%	4,066	102.5%	3,252	98.1%

※Jミルクの資料から(8月までは実績)

農用地7.5万haの減少防ぎ

中山間直間支接 第4期評価 人材不足など課題も

農水省は8月30日、「中山間地域等直接支払交付金制度」の第4期(15年度)対策の最終評価を公表した。同制度による農用地の減少防止効果などを示すとともに、課題に対する取り組みを提起している。

中山間地域等直接支払交付金制度の第4期(15年度)対策の最終評価を公表した。同制度による農用地の減少防止効果などを示すとともに、課題に対する取り組みを提起している。

同制度は傾斜地など農業生産条件が不利な中山間地域等の農業者を支援する。田、畑、草地及び採草放牧地を維持・管理していくため、集落等を単位とする協定を締結

し、農業生産活動を継続する場合は、面積に応じて一定額を交付する。第三者委員会で制度の実施状況や効果などを検討し、対策期間の最終年に、最終評価を行う。

18年度時点で、2.6万協定(集落協定2万5405、個別協定553)、60万人の協定参加者により、66.4万ポンドの農用地が維持・管理されている。

第4期対策において、

今後の課題

高齢化や人口減少を背景に、農業生産活動を継続する上で、都道府県から挙げられた主な課題は次のとおり。

- ①担い手や集落活動のリーダーなどの人材の不足
- ②農業協働力(集落機能)の低下
- ③営農にあたって、農作業の省力化や農業収入の減少
- ④本制度を実施するに

維持・管理などの農業生産活動の継続のほか、農業生産体制の整備や所得形成、人材確保など様々な観点から効果を発揮している。

また、事務負担や交付金返還措置への不安など、本制度により、農用地の維持や耕作放棄の防止による多面的機能の維持・発揮が図られており、今後も同制度の継続的な実施が必要。一方、より効果的な取り組みの実施のためには、前記①～④の課題に対し、以下の検討が必要である。

- ①集落戦略の策定等を通じて集落の将来像を明確化する
- ②集落協定の広域化や地域づくり団体の設立等

脱脂粉乳の8月末在庫量は7万1千ポンド(前年同月比8.3%増)で、実需者の必要在庫数量6万ポンドを大幅に超えている。

好調だったヨーグルト需要が鈍ってきたため、原料となる脱脂粉乳の消費量が減少傾向となっており、今後も需給の緩和傾向が続くと見込まれ、6月比8.3%増で、実需者の必要在庫数量6万ポンドを大幅に超えている。

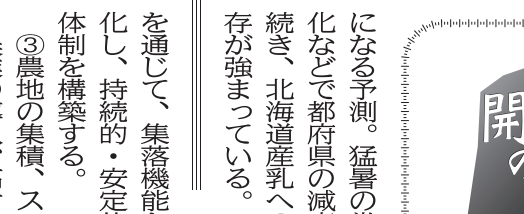
10月 10月後半から11月中旬に予定されている、開拓組織の主な行事は次のとおり。

「空野開拓碑」

徳島県美馬市穴吹町

徳島県美馬(みま)市は、県北部のほぼ中央に位置する。05年に旧・美馬郡内の4町村が合併して発足。人口は約3万人。南部は山間地で、穴吹町には戦後開拓の集落「空野(あきの)」があった。

空野に至る山道は曲がりくねっており、非常に険しい。行き止まりには、市が管理している「空野放牧場」があり、繁殖和牛が放たれている。標高は約650円で、市街地が見渡される。この地域が戦後開拓地である。



り、道ばたに石碑「空野開拓碑」が建っている。入植の経緯や開拓者名などが記されている。

46(昭和21)年から48年、穴吹町開拓農協を結成。入植者は共同生活をし、開墾作業や資材運搬すべてを人力によるも、協同の精神で新天地の建設を目指して奮闘した。

51年、待望の空野分教場が開設され、児童17名が就学した。道路開設や電気・給水設備の整備により、ようやく開拓し」と刻まれている。

開拓組織の動き

10月 10月後半から11月中旬に予定されている、開拓組織の主な行事は次のとおり。

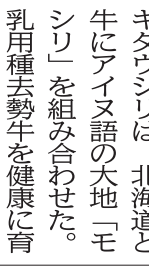
- 10月 10月後半から11月中旬に予定されている、開拓組織の主な行事は次のとおり。
- 16～18日 全国開拓青年・女性研修会(青森)
- 29日 全国開拓振興協会 理事会
- 30日 全開連理事会
- 30日 全開連第71回通常総会・理事会・監事会
- 11月 8日 全開連東日本地区開拓牛枝肉共進会(東京食肉市場)
- 12日 全開連西日本支所九州農政局との意見交換会(熊本)
- 講演会事業(岩手)

チクレン

「キタウシリ」を紹介 都内で北海道フェア

第31回北海道フェアinチクレン農協連・(株)北海道子代々木(主催)同実行委員会、後援北海道なた。

同フェアには、全道40市町村が参加し、農畜産物のブースを約100構成を安価で提供した。



チクレン農協連・(株)北海道子代々木(主催)同実行委員会、後援北海道なた。

同フェアには、全道40市町村が参加し、農畜産物のブースを約100構成を安価で提供した。

経済性・簡便化志向強まる

19年7月消費
者動向調査

高齢世代は健康面を重視

日本公庫

【株】日本政策金融公庫はこのほど、「19年7月消費者動向調査」の結果を公表した。全国の20〜70代の男女2千人を対象に行ったもの。それによ

ると、食の志向は、経済性と、簡便化志向が上昇し、伸びていた健康志向が低下した。国産志向は高年

代で高いものの、輸入品とのイメージ差が薄まっ

カット野菜が1割増

18年度小売販売動向調査

【農畜産業振興機構はこのほど、「18年度カット野菜・冷凍野菜・野菜惣菜に係る小売販売動向調査」の結果を公表した。全国のスーパーマーケッ

ト(1500企業、1058店舗)を対象に3分類で実施。カット野菜を「カ

ット」「サラダ」「キット」に分類し、それぞれ

の傾向にあり、カット野菜が1割増加するなど、3

70代66・1割(3・8割増)、60代56・5割(3

・6割減)、50代42・2割(6・3割減)の順で

高かった。年代が高いほど意向が強い傾向だが、

40代と70代以外のすべての年代で低下した。

そのほか、国産志向が14・3割(1・3割減)

で、4半期連続で低下した。70代21・8割(2

6割減)、60代18・1割(5割減)の順で高かった。

また、品目別ではキャベツに需要が移っている傾

向があった。調理が簡便なためとみられる。

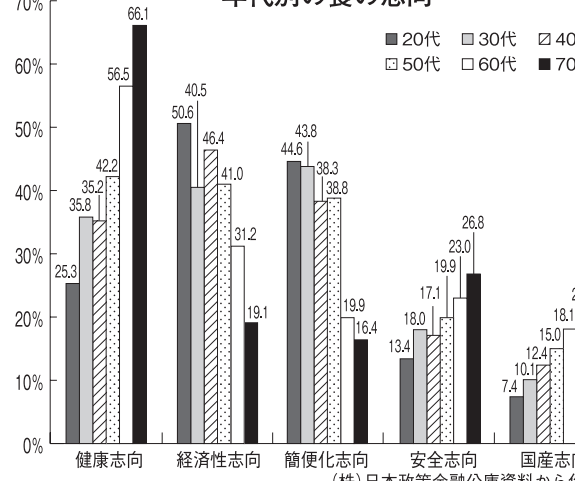
カットの品目別千人当たり販売金額

品目	千人当たり販売金額(円)				18年 -14年 (増減額)	後期平均 増減率 (%)	
	09年	13年	13年 -09年 (増減額)	前期平均 増減率 (%)			
計	500.00	1062.17	562.18	20.73%	1057.46	254.07	5.53%
キャベツ	259.24	632.87	373.63	25.00%	643.61	92.08	3.40%
ネギ	44.18	127.14	82.96	30.25%	121.68	148.97	22.12%
レタス	51.46	154.03	102.57	31.53%	137.24	24.92	4.26%
ゴボウ	136.49	102.14	-34.35	-6.99%	100.92	68.34	-9.29%
ダイコン	2.55	2.37	-0.18	-1.83%	0.00	24.51	—
ハクサイ	0.03	1.58	1.56	181.19%	6.94	15.84	22.92%
タケノコ	0.38	0.66	0.28	14.90%	2.46	12.81	10.36
タマネギ	0.00	7.98	7.98	—	27.01	6.23	-20.78
ヤマモ	3.91	27.06	23.16	62.25%	11.06	5.90	-5.17

農畜産業振興機構資料から作成

品目別ではダイコン24・2割(72・0割増)、パ

年代別の食の志向



(株)日本政策金融公庫資料から作成

目では国産品が「おいしい」3・2割、「色」形

がよい」5・6割それぞれ増加している。

価格許容度では、1割

高3割高以上の「割高

でも国産品を選ぶ」は57

・9割(3・4割減)で、低

戸数減少も踏ん張る開拓地

戦後開拓特別展・長野にて

長野県南部の下伊那郡阿智村にある満蒙開拓平和記念館にて、6

月19日〜7月31日、「新

展が開かれた。戦後開

拓政策の変遷、飯田下

伊那の再入植地、写真・

図・写真・状況、県外

への再入植地など、先

人たちの足跡を伝えた。

飯田下伊那地域は元々

18年 田畑計の耕地

地利用率前年並み

作付面積は2.6万ha減

【6割】減少した。飼料作物・野菜などの作付面積

が減少したことによる。耕地利用率は91・6割(0

・1割減)で前年並みだった。

田の作付延べ面積は、1

万1千1割(0・5割)減の223万6千1割で

前年並みだった。耕地利用率は93・0割(0・1割

増)で微増した。

畑の作付延べ面積は、1



開拓地の廃屋

写真提供：満蒙開拓平和記念館・館長 寺沢秀文氏

【00町歩）少なく、農家1戸当たりでは平均

5反8割の狭い土地だった。

広い土地での営農が難しく、戦前満州

に移民を送り出した土地でもあった。

その土地原、地蔵峠、大瀧澤

茨城県農業総合センター園芸研究所

秋冬キャベツ 施肥量を3割削減・省力化 うね立て時に専用機で全量基肥

露地野菜では、肥料のコスト削減やほ場外への流失による環境への影響を防止するため、効率的な施肥法の開発が望まれている。

減肥技術として、専用機によって移植した苗の周辺部だけに施用する「うね内部分施肥法」がある。しかし、追肥は慣行と同様に手散布で行う必要があった。

茨城県農業総合センター園芸研究所は、うね内部分施肥法を行う際、即効性肥料と肥効調節型肥料(緩効性肥料)を組み合わせ、追肥を省略する「全量基肥うね内施肥法」について試験を行った。追肥相当分をうね立て時に同時施用し、省力化と30%の窒素減肥を同時に図ることを目的とした。

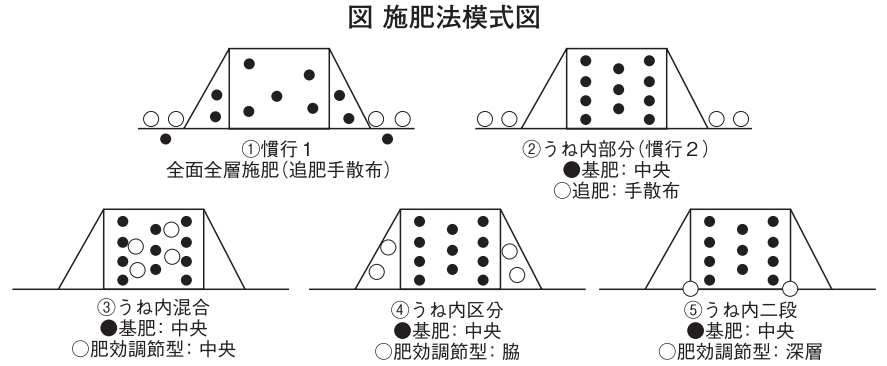
18年に品種「初恋」を供試して栽培試験を実施。慣行法である「①全面全

層(慣行1)」及び「②うね内部分(慣行2、基肥+追肥手散布)」、肥効調節型肥料の施肥位置別に「③うね内混合」、「④うね内区分」、「⑤うね内二段」の3通り(図)に分け、生育を比較した。基肥の施肥位置は、およそ幅20cm、深さ20cmとした。

③~⑤の施肥量は、慣行1と比べて総量で30%削減できた(表1)。キャベツは9月7日に定植し、栽植密度はうね間60cm、株間38cmとした。収穫は11月20日に行った。

試験の結果、③~⑤の収穫時の全重、調製重、直径、高さ及び収量性は慣行と同等であった(表2)。

植物体の窒素吸収量は、①に対して、窒素施肥量を30%削減しても、③~⑤のいずれもほぼ同等で、うね内施肥法の窒素利用率は高いことが示された。



以上により、追肥を省略した「全量うね内基肥」は、秋冬キャベツで慣行法と同等の収量が得られることが明らかとなった。さらに、30%減肥と省力的な作業が行えた。

同研究所は、この施用法を行うことで、無駄に施用される肥料が少なく

なり、余剰成分の蓄積や降雨などによる周囲への流出を防止し、環境への負荷を低減することもできている。

図 施肥法模式図

表1 施肥法の違いが生体重の推移に及ぼす影響(18年)

試験区	窒素施肥量(kg/10a)			時期別生体重(g/株)			
	基肥	追肥相当分	総量	9/7定植	9/17 10日後	9/26 19日後	10/17 40日後
①全面全層(慣行1)	20	5	25	2.1	9	49	608
②うね内部分(慣行2)	14	5	19		9	46	573
③うね内混合	14	3.5	17.5		9	44	580
④うね内区分	14	3.5	17.5		9	40	642
⑤うね内二段	14	3.5	17.5		10	40	640
無窒素	—	—	—	—	5	22	155

注1) 基肥は高度化成(14-14-14)、慣行の追肥(手散布)はNK化成(16-0-16)で施用。
注2) うね内施肥における追肥相当分の肥効調節型肥料はLP70(20-0-13)で施用。

表2 施肥法の違いが収量性に及ぼす影響(18年)

試験区	10a重量(kg)	10a重量(kg)			1株	
		重量(g)	直径(cm)	高さ(cm)	重量(g)	高さ(cm)
①全面全層(慣行1)	10,830	8,149	1,858	23.4	12.7	
②うね内部分(慣行2)	11,164	8,775	1,886	23.2	12.7	
③うね内混合	10,960	7,903	1,801	23.1	12.9	
④うね内区分	11,044	8,002	1,824	23.0	12.6	
⑤うね内二段	11,102	7,987	1,821	23.2	12.8	
無窒素	9,101	6,347	1,447	21.8	12.3	
分散分析	n. s	n. s	n. s	n. s	n. s	

注1) 分散分析は無窒素を除外。n. s: 有意差なし。
注2) 耕種概要
育苗: 128穴セルトレイを使用 品種: 初恋 育苗培土: 与作150 播種: 8/8
定植: 9/7 栽植密度: うね間60cm×株間38cm 追肥: 10/2 収穫: 11/20
図は茨城県農業総合センター園芸研究所の資料より、表は同研究所資料を一部改変

なお、うね内部分施肥機は、2うね用が95万円、3うね用が110万円で購入されている。

寄せ付けない環境づくりを 鳥獣被害防止は地域ぐるみで

野生鳥獣被害は、特に中山間地域で問題となっている。地域住民の意識や管理を見直すことで、被害をある程度抑えられる可能性がある。

対策には、寄せ付けない環境作りが重要。地域ぐるみで、潜み場をなくすようにする。農水省が公表している「野生鳥獣被害防止マニュアル—総合対策編」から、地域に寄せ付けないために取り組むべき点をまとめた。

○田畑近くの茂みは、格好の潜み場

となる。茂みを刈り払い、見通しの良い場所に変えていく。

○田畑や家の周りをエサ場だと学習させないように環境を改善していく。野生鳥獣を呼び込むエサには、被害額や面積として数字に表れる「被害となる農作物」と、廃棄された農作物や収穫物の残さなど数字に表れない「被害とならない農作物」がある。被害とならない農作物は、対応がほとんどされずに放置されることが多く、呼び込む

な農業メーカーの国際団体が定めているコードで、農業を作用性ごとに分類している。「1B」「4A」「6」などの英数字で示されており、同じ作用性のグループは同じコードとなっている。

コードが分からない場合、同会ホームページで確認できるが、日本だけで使用されている農業の中にはコードが決まっていないものがある。そのような農業を使用する際は、指導機関やメーカーに問い合わせた上でローテーション防除に組み込む。

ただし、コードを活用したローテーション防除を実施しても、抵抗性の発達を完全に阻止することはできない。同会は、抵抗性が発達しやすい病害虫や雑草には、IPMを活用するなどの工夫が必要としている。

リーフレットは同会ホームページからみることができる。

原因となっている。地域全体で、不要なものを捨てない、残さないといった取り組みが重要となる。

○収穫適期を過ぎて収穫しない農作物や既に被害にあった農作物などが、野生鳥獣の格好のエサとなる。すべて収穫して埋設するなど適切に処理し、農地に残さないようにする。所有者が不明などにより放棄された果樹も、地域の合意の上、できるだけ伐採する。

天敵温存がIPMに重要 植物保護シンポジウム

(公財)報農会は9月25日、都内でシンポジウム「植物保護ハイビジョン—2019」を開催した。植物防疫の学術・技術の普及を図る一環として毎年行っているもの。研究者や生産者が植物保護に関する取り組みについて発表を行った。

宮崎大学農学部の大野和朗教授は、「生物的防除を基幹としたIPM(総合的害虫管理)への移行とその意義」と題して講演した。

現状では、IPMの「予防的防除」の考え方が生産現場であまり重視されていないと指摘。本来、化学農業などの「直接的防除」は最終手段として使うべきものであるとし、害虫の農業への感受性低下や抵抗性発達などの問題があることから、天敵を利用する「生物的防除」を中心としたIPM体系の構築が持続性を高め

ていくために重要だとした。

しかし、実際のほ場では、天敵が

○遊休農地、倉庫・物置など人の気配が少ない建物は、中型獣類の「安心できるすみか」となる。点検や管理をおこたらず、野生鳥獣の住みづらい環境を作っていく必要がある。

○住民同士で集落を歩き回り、生活環境を点検する。これまでどれだけ獣を自由にさせていたか、餌付けしていたかという視点で点検することが重要となる。

うまく機能しない場合があり、確実性に欠ける点があった。同教授は、「ほ場で天敵が働ける環境が作られていないためであり、植生を多様化することで活動しやすくなる」と説明。ほ場の端などに天敵の隠れ場所となる「天敵温存植物」を栽培することの重要性を強調し、「この植物を植えれば良い虫が集まってくる」という手法は、農家にとってアプローチしやすいものだとした。

埼玉県茶業研究所の小川英之氏は、「GAPを活用したリスク管理」と題して、都道府県GAPである「S-GAP」の特徴などを中心に講演を行った。同県では、90年代から00年にかけてハウレンソウやネギ産地が風評被害を受けた経験があり、全国に先駆けて、食品安全への取り組みを行ってきた。

同氏は、「GAPは、リスクを管理するために行うもので、各項目の実施目的を理解することが大事。すべての生産者が実践すべきことをまとめている」と説明。自農場の生産管理を見直すきっかけにもなり、安定した農業経営のためには必要なことだとした。

製品記載情報を正しく活用

薬剤抵抗性発達防止に

農業メーカーで構成する任意団体の「農業工業会」はこのほど、農業による病害虫の薬剤抵抗性発達を防ぐため、正しい使用法を示したリーフレット「RACコードをご存じですか?」を作成した。その要点を紹介する。

同じ農業を使い続けると、病害虫の薬剤抵抗性が発達し、効きにくくなっていく。防止のためにローテーション(輪番)防除が行われるが、効き方(作用性)の異なる農業が正しく使用されていないと効果はない。製品名が違っていても、作用性が同じという場合もあるため、注意が必要となる。

作用性が異なるかどうかの確認には、製品ラベルやチラシに記載された「RACコード」を利用する。世界的

兵庫県淡路農業技術センター

乳用牛 不飽和脂肪酸多い飼料に注意を
個体の状態が異常風味の要因に

近年、学校給食などで牛乳の異常風味が問題となっており、酪農家の経済的損失を招いている。発生要因が多いため特定が難しく、解決には多大な労力を要する。

異常風味のうち、自発性酸化臭(ダンボール紙臭)はリノール酸などの乳中不飽和脂肪酸が酸化されて生じるアルデヒド(ヘキサナール)が主な原因とされている。ただし、発生要因には不明な点が多い。

兵庫県立農林水産技術総合センター淡路農業技術センターは民間企業とともに、リノール酸含有量の高い乾燥豆腐粕(おから)を多給する再現試験を行い、酸化臭の発生要因を明らかにした。

試験には泌乳牛10頭を供試。5頭ずつ2グループ(A、B)に分け、おからを含まない対照飼料、おからを乾物中15%含む飼料(試験飼料)を各14日間ずつ交互に給与した。

対照飼料に対して、試験飼料の粗脂肪含量は3.7%から4.9%、リノール酸含量は43.9%から47.3%に増加する。

飼養成績をみると、乾物摂取量は試験飼料で有意に低下するため、体重と日増体量は有意に低くなる。乳量は試験飼料が有意に多くなるが、4%脂肪補正乳量と乳成分に差はなかった。

10頭中6頭で試験飼料給与期に乳中ヘキサナール濃度が生乳酸化の基準値である10μg/Lを超え、官能試験でいずれも自発性酸化臭が感知された(図)。

おからの多給により自発性酸化臭が発生した個体と発生しなかった個体を比較すると、発生個体は産次数と泌乳日数が少なかった。また、肝機能の状態を示す血中γグルタミルトランスアミノ酸濃度が高く、乳タンパク質率が低い(表)。

以上により、自発性酸化臭の発生リスクが高い個体の要件として、「低産

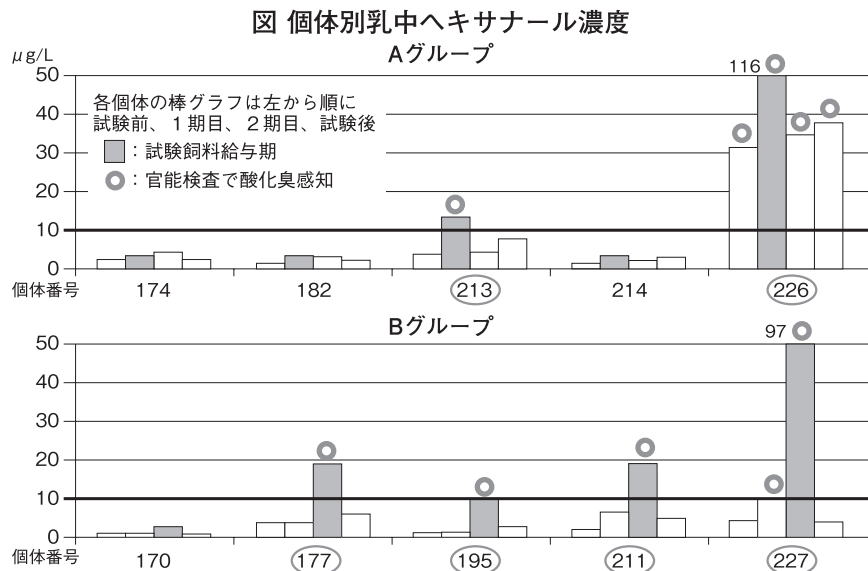


図 個体別乳中ヘキサナール濃度

調査項目	単位	発生個体	非発生個体
産次	産	2.0 ± 0.9	3.5 ± 1.0
泌乳日数	日	199 ± 38	291 ± 73
肝機能(血中GGT濃度)	IU/L	45 ± 8.7	33 ± 4.7
乳タンパク質率	%	3.20 ± 0.20	3.60 ± 0.14

平均±標準偏差、GGT: γグルタミルトランスアミノ酸 有意水準5%未満 図、表ともに兵庫県淡路農業技術センターの資料より

次「泌乳初期」「肝機能障害」及び「低エネルギー状態」が示唆された。発生個体は、これらのいずれかに該当した。特にAグループの個体番号226は、4要件が重なったため、乳中ヘキサナール濃度が試験飼料給与期以外でも異常に高い値を示したと考えられた。

同センターは、前記の発生要件に該当する牛が多くなっている場合、植物性油脂含量の高い食品製造副産物の給

与には注意を要すると指摘している。今後、該当する個体への抗酸化物質(ビタミン剤)の投与や、おからを他飼料で代替するなど、異常風味を効果的かつ経済的に防止する飼養技術の開発に取り組み、現場普及を図る予定としている。

山梨県畜産酪農技術センター

アルファルファ 深耕できない草地を簡易更新
表層攪拌が収量優れ雑草割合少ない

牧草の収量低下の程度や雑草の繁茂状況によっては、数年に1度、草地更新を行う必要がある。しかし、石などがある草地では完全更新が難しい。

山梨県畜産酪農技術センターは、アルファルファ草地での完全更新法の代替となる簡易更新技術を示した。

同県内には、石などがあるために土壌を深耕できない草地が多い。そこで、各種の更新法によるアルファルファの収量性や栽培特性に与える影響を調査し、適した簡易更新法を明らかにした。

調査は、同センター内ほ場(標高870m)で実施した。リードカナリーグラス草地にグリホサート剤を散布して前植生を枯殺した後、土壌面をロータリーで引っ掻く「表面播種」、土壌面をロータリーで10cm攪拌する「表層攪拌」、土壌面に深さ5cmの溝を30cm間隔で切る「作溝」の3種類の簡易更新法を行った。

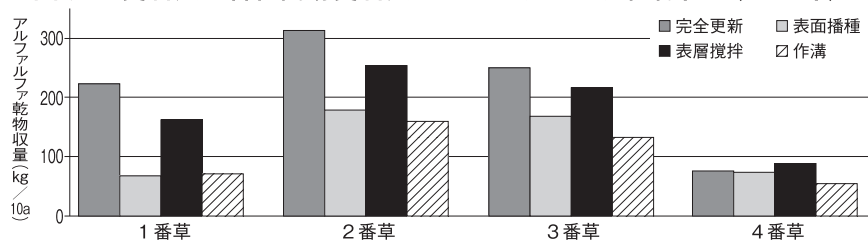
調査の結果、完全更新法に次いで表層攪拌法が最もアルファルファの乾物収量が大きく(図)、雑草割合が少ないことが分かった。

表層攪拌法のアルファルファの被度は、播種翌年の早春を除き、完全更新法と同程度だった(表)。石などの多い草地でもアルファルファの導入が可

能となり、更新作業も省力化できることが分かった。

同センターは、中間地から高冷地で活用できるとしている。留意点として、次の点を挙げている。①地表面を攪拌する前にグリホサート系除草剤により前植生を枯殺する必要がある。播種後にギシギシや広葉雑草が発生した場合、晩秋または春先にチフェンスフロメチル剤を散布する。②播種時の窒素施

図 完全更新法と各種簡易更新法のアルファルファ乾物収量(2017年)



供試品種:ケレス 試験区:1区6㎡(2×3m) 散播 3反復乱塊法 播種期:2016年9月9日
グリホサート剤散布:2016年8月25日 チフェンスフロメチル剤散布:2017年4月12日

肥は雑草の発生を助長するため行わない。苦土石灰や堆肥の施用は土壌診断結果で判断する。

なお、この研究は農研機構生研支援センター「イノベーション創出強化研究推進事業」の支援を受けて実施した。

表 被度(2017年)

試験区 造成法	アルファルファ(%)				
	早春の被度	1番草前	2番草前	3番草前	秋の被度
完全更新	48.3 ^a	50.0	70.0	71.7	48.3
表面播種	25.0 ^b	35.0	51.7	58.3	45.0
表層攪拌	31.7 ^b	46.7	63.3	71.7	46.7
作溝	31.7 ^b	38.3	56.7	51.7	43.3
調査日	5月18日	6月15日	7月20日	8月21日	10月26日
CV%	16.2	13.4	15.0	18.9	21.3

縦列異符号間で有意差あり(a, b: p<0.05, Tukey法による多重検定) CV:変動係数 試験条件は図と同様 図、表ともに山梨県畜産酪農技術センターの資料より

国内で26年ぶりに豚コレラが発生してから1年が過ぎたものの、未だ収束の兆しはみえない。9月に埼玉の養豚場で発生が確認され、今月に入って群馬でも感染イノシシがみつかるなど、養豚の盛んな関東に侵入したことで事態は深刻さを増している。

農水省は、関東への侵入を受けて、9月に「豚コレラ防疫対策本部」の会議を相次いで開催。その中で、豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針を改定する方針を固めた。

衛生管理だけでは予防が困難な場合、「接種推奨地域」の都道府県知事による予防的ワクチン接種を認めるよう指針を改める予定。接種推奨

地域は、野生イノシシの豚コレラ感染状況などを考慮し、専門家らの意見を踏まえて設定する。

無計画なワクチン接種によって、感染豚の存在が分かりにくくなり、早期発見を遅らせることが心配される。そのため、使用は慎重に判断する必要がある

地域限定でワクチン接種へ
豚コレラ防疫指針改定

あるとしている。接種地域内で飼養されているすべての豚が接種の対象となる。原則として、と畜場への出荷を除き、接種豚を地域外に出すことはできない。また、交差汚染を防ぐため、と畜場は、人や車の消毒などが徹底されていると確認され

た場合のみワクチン接種農場から豚を受け入れることができる。

さらに、10月3日に開催した食料・農業・農村政策審議会畜産部会では、「飼養衛生管理基準の改正案」を示した。現行基準は17年1月から施行しているものだが、緊急的に改正を検討する。

それによると、「防護柵の設置等による農場への野生動物の侵入防止措置、防鳥ネット等の設置による畜舎または堆肥舎等への野生動物(野鳥、小動物等)の侵入防止措置」を新たに盛り込む予定としている。これにより、養豚場での野生動物侵入防止のための柵設置が義務化される。

子牛の体調観察などこまめに 季節の変わり目の管理

季節の変わり目から冬場にかけては、寒さで牛が不調をきたすことが多くなる。特に、子牛は呼吸器病などにかかりやすい。免疫力が落ちて病気が流行することもあるため、この時期は個体をよく観察し、体調不良になっている場合はすぐに対処できるようにする。

また、子牛のみでなく肥育牛も影響を受けるため、個体観察を徹底する必要がある。次のことに注意して管理する。

○体温低下を防ぐ

哺乳子牛は、寒さに弱く抵抗力が低下しやすい。ため、投光器やヒーター、防寒ジャケットなどを使って保温に努める。また、体が濡れていると体温の低下につながるため、敷料をこまめに交換する。

○牛の体感温度・湿度に気を配る

牛舎内の温度がさほど低くなくても、涼しい時期のスキ間風は子牛の体温を下げる要因になる。北風、北西風が吹き込む方向はコンパネやカーテン

などを設置し、風の流入を防ぐ。また、同じ気温でも湿度が10%下がると体感温度が5℃下がるといわれているため、適切な湿度を保つことが重要。

日中は牛舎の南側を開放し、太陽光を内部に入れて温かくする。また、天気の良い日には日光浴もさせる。

○まめに換気する

寒さに気をつけて、牛舎を密閉状態にしないよう注意する。空気がこもると、牛舎内にアンモニアなどの有毒ガス、ふん尿の刺激臭やホコリ、呼吸から出る二酸化炭素がたまり、空気が悪くなる。牛のストレスや呼吸器病の発生につながるため、時間を決めて温かい時間帯で定期的に換気を行う。カーテンなどを使用している場合には、換気のため上部を開ける。

○ストレスを減らす

病気の流行にもつながるため、密飼いを避け、1頭当たりの適切な飼養ペースを確保する。重度の下痢などがみられたら、他の牛と隔離し、すぐに獣医に連絡する。また、定期的な消毒や石灰散布を行い、畜舎内の病原体を減らすよう工夫する。

○飲水量の確保

肥育牛は寒さに強いが、飲水量が減り尿石症になりやすいため注意が必要となる。寒い時期には、体温を維持するために余分にエネルギーを必要とし飼料効率が下がるため、適切な飼料給与管理を行う。固形のミネラル製剤を常備する。また、冬場に水道管が凍結するのを防ぐため、保温材を巻くなどの対策をとる。



新 哺乳ロボットとセンサーで疾病減少 肉用牛生産基盤強化シンポジウム

関東農政局は9月11日、(一社)全国肉用牛振興基金協会と共催で「関東地域肉用牛生産基盤強化シンポジウム」を開いた。専門家や生産者の事例発表、参加者も交えたディスカッションなどを通し、肉用牛生産に役立つ情報が発信・共有された。

鹿児島大学共同獣医学部准教授の乙丸孝之介氏から、生産現場での子牛の飼養に当たり、発育改善と疾病減少、管理の省力化が可能な「哺乳ロボットとセンサー」についての研究発表が行われた。

黒毛和種子牛は通年で消化器病や呼吸器病の発症が多く、死亡頭数も多い。また、現在のロボット哺乳機は群飼育対応のため、感染症の水平感染が容易に起こる。

カードレールに沿って移動する「個別哺乳ロボット」は、①舐めても問

題の無い消毒液で乳頭の内部と外部が自動洗浄できる、②子牛の鼻先がロボットと接触して病気がうつる原因になる乳頭接続部分が離れている、③後ろを向く、寝ている子牛に音楽で哺乳を知らせる機能の搭載、④ロボットへの電気供給を知らせる通電ランプの搭載、⑤ミルクを送るチューブなどの入ったカーフレールホース内が個別哺乳後に自動洗浄される、⑥子牛の日齢に応じた給与とプログラムで適性な温度・量・回数(多回哺乳)のミルク給与が可能一などの改良が加えられている。

この他に、哺乳量や活動量が携帯アプリで確認できるシステム、サーモセンサーによる体温データの取得で、発熱の有無などを確認できる仕組みを取り入れた。収集したデータは統合管理アプリケーションで確認できる。また、このシステムはロボットとは別の既製

品にも使用することができる。哺乳量や体温が低下した際のアラートの表示設定は農家ごとの希望に合わせて選ぶことが可能。赤・黄・青の3色で牛の動きの情報を識別でき、色の付いた部分を押し個々のデータが確認できる。

このシステムを活用した実証農場で飼育された子牛は、手やりで哺育していた時と比べて疾病などの発生が減少した(表)。既に販売されている個別哺乳ロボットの導入費は、費用対効果で7年間で元が取れる試算となっている。

個別哺乳ロボット飼養と手やり哺乳飼養による疾病発症比較

	調査頭数	発症頭数 発症率		発症頭数 発症率		1頭当たりの平均治療費(円)	個別-手やり1頭あたり治療費(円)
		消化器病	呼吸器病	消化器病	呼吸器病		
手やり哺乳	168	43	25.6% ^{a,b}	140	83.3% ^{c,d}	4,515	
個別哺乳ロボット(強化哺育前)	238	13	5.5% ^a	135	56.7% ^{c,e}	2,598	-1,917
個別哺乳ロボット(強化哺育後)	123	12	9.8% ^b	34	27.6% ^{d,e}	1,548	-2,967

同符号間で有意差あり(P<0.05)

鹿児島大学 共同獣医学部・准教授乙丸孝之介氏 発表資料から

品にも使用することができる。

哺乳量や体温が低下した際のアラートの表示設定は農家ごとの希望に合わせて選ぶことが可能。赤・黄・青の3色で牛の動きの情報を識別でき、色の付いた部分を押し個々のデータが確認できる。

このシステムを活用した実証農場で飼育された子牛は、手やりで哺育していた時と比べて疾病などの発生が減少した(表)。既に販売されている個別哺乳ロボットの導入費は、費用対効果で7年間で元が取れる試算となっている。

続いて行われた、事例発表者と農水省担当官のディスカッションでは、肉用牛生産についての注意が促された。

会場からの「付加価値のつけ方が分からない。個人農家でもできることはないか」という声に、母牛を揃える、特定の種雄牛だけを使うなど、流行に乗って売れない枝肉にならないよう気をつけることなどがアドバイスされた。現在、全国的に近交係数が高まっており、兄妹掛けなども問題となっている。血が濃くなり過ぎていないか血統に十分気をつけることなどが促された。

黒毛和種 交配率、全国35.2%に

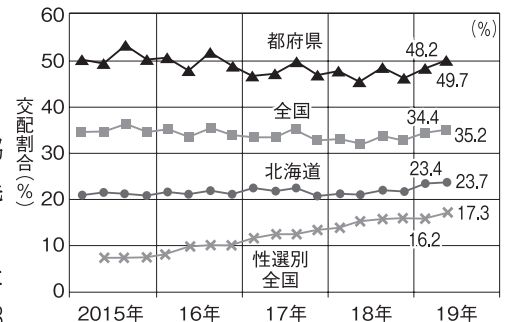
乳用牛 性選別精液の利用増加

(一社)日本家畜人工授精師協会はこのほど、「乳用牛への黒毛和種の交配状況(19年4~6月)」を公表した。黒毛和種を交配した割合は、全国で35.2%(前期比0.8

増、前年同期比3.3%増)となった。延べ人工授精頭数が全国の8割を占める北海道では、23.7%(0.3%増、2.6%増)と、18期連続で20%を超え、過去最高を更新した。

都府県は49.7%(1.5%増、4.7%増)だった。地域別で見ると、東海・北陸以外で前期より増加した。7割に迫る中四国や6割台に乗った九州などを中心に高まっている。

乳用牛への黒毛和種精液及び性選別精液の交配状況



延べ人工授精頭数は、全国で29万7015頭、北海道が24万3996頭(0.4%増、0.6%減)、都府県は5万3019頭(9.9%減、2.9%減)だった。地域別にみると、授精頭数が多い東北は1万128頭(6.2%減、2.1%増)、関東は1万9437頭(10.3%減、8.5%減)と減少した。

性選別精液の利用割合は、全国で17.3%(1.1%増、1.7%増)となり、継続して上昇している。

家畜の病気の予防には、畜舎への病原体侵入防止が重要となる。畜舎を移動する際に着用する長靴は、常に清潔に保たなければならない。長靴消毒時の注意点を確認する。

■消毒前に汚れを落とす

消毒液は、ふん便などの有機物、泥や土が入ると効果が低下する。消毒槽の前に洗浄用水槽を設置し、ブラシを常備して汚れを事前に落とす。また、水槽に固めの人工芝を入れておくと、靴底の汚れが効率的に落とせる。

■洗浄液の効果を守る

消毒液は有機物以外にも紫外線効果が薄まるため、直射日光が当たらな



いようにする。消毒液のき発や雨水の混入、凍結も防ぐため、消毒槽に蓋をすることが望ましい。また、消毒液の効果は数日で無くなるため、汚れていなくてもこまめに交換する。踏み込み消毒槽では、オルソ剤、4%炭酸ナトリウム、消石灰、10%消石灰乳、塩素剤、逆性石けんなどが効果がある。薬剤にもよるが、15~30秒は消毒槽から動かないようにする。畜舎専用の長靴を用意すると、より病原体の侵入防止に効果が高い。また、ブーツカバーの着用も検討する。

畜産物需給見通し

牛枝肉

増税で節約志向
強まるも、交雑
種は堅調維持か

9月は天候不順などで需要は鈍かったが、相場はもちあいから小幅上げの展開となった。10月からの消費税増税による出費増で、牛肉消費の低迷が懸念されるが、例年相場が上向く時期を迎える。

【乳去勢】9月の東京市場乳牛去勢B2の税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は1015円(前年同月比98%)と前月に比べ5円の下げで、ほぼもちあいだった。

農畜産業振興機構の需給予測によると、10月の乳用種の全国出荷頭数を3万400頭(98%)と見込んでいる。10月の輸入量総量は5万t(97%)と予測。内訳は、冷蔵品が2万2800t(96%)、冷凍品は2万7200t(98%)。ともに前年の輸入量が多かったことから、前年同月を下回るとしている。

【F₁去勢】9月の東京市場の交雑種(F₁)去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1650円(前年同月比104%)、B2は1516円(105%)となった。前月に比べ、B3は5円下げ、B2は4円上げと高値を維持した。

同機構は、10月の交雑種の全国出荷頭数を2万1200頭(99%)と、引き続き前年同月を下回ると予測している。

【和去勢】9月の東京市場の和牛去勢税込み平均枝肉単価は、A4が2429

円(前年同月比97%)、A3は2195円(97%)となった。前月に比べ、それぞれ74円、35円上げた。出荷頭数が多いことで、8月に続き弱含みが予想されたが、価格を戻した。

同機構は、10月の和牛の全国出荷頭数を4万100頭(103%)と、引き続き前年同月を上回ると予測。全品種の出荷頭数は、9万3200頭(101%)としている。

同機構は、8月から来年1月の出荷頭数見込みも発表した。乳用種と交雑種はともに前年同期比3%減、和牛は3%増、合計では0.5%減としている。

気温の低下とともに、鍋物需要が活発化する。また、秋の行楽やイベントで、焼き肉の需要は引き続き堅調

強もちあいの展開に

とみる。徐々に年末に向けた手当ても始まる。総じて強もちあいの展開が予想される。ただし、増税で消費者の節約志向が一層強まるものとみられる。和牛の上位等級はもちあいか。出荷頭数が少なくなっているF₁は、値ごろ感から堅調を維持か。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳牛去勢B2が1000~1050円、F₁去勢B3が1600~1650円、B2は1500~1550円、和牛去勢A4が2350~2450円、A3は2150~2250円での相場展開か。

9月の子牛取引状況

(頭、kg、円)

ブロック	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		円/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	16	697	199	301	112,455	221,480	565	736
	F ₁ 去	1,008	698	318	321	458,433	463,259	1,442	1,443
	和去	1,375	1,016	311	312	771,994	765,087	2,482	2,452
東北	乳去	9	-	311	-	232,080	-	747	-
	F ₁ 去	4	11	291	302	396,630	459,785	1,365	1,520
	和去	1,616	1,771	303	305	791,994	777,896	2,612	2,547
関東	乳去	4	19	216	292	149,040	247,377	692	848
	F ₁ 去	109	140	292	302	408,230	451,632	1,399	1,497
	和去	720	941	276	264	761,000	756,064	2,761	2,861
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	-	-	-	-	-	-	-	-
東海	乳去	7	14	290	287	246,548	259,817	850	905
	F ₁ 去	54	89	309	299	419,120	438,625	1,357	1,465
	和去	445	261	265	248	791,589	772,174	2,989	3,117
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	235	184	260	254	883,518	929,263	3,401	3,659
中四国	乳去	67	66	276	274	213,243	202,810	771	739
	F ₁ 去	170	215	316	305	481,286	483,407	1,522	1,582
	和去	386	632	280	287	763,288	761,138	2,727	2,656
九州・沖縄	乳去	5	32	204	284	161,784	247,320	793	870
	F ₁ 去	103	285	302	317	451,167	471,357	1,494	1,488
	和去	8,412	6,212	290	292	792,474	815,700	2,736	2,796
全国	乳去	108	828	263	298	197,280	222,233	750	746
	F ₁ 去	1,448	1,438	314	314	455,183	465,193	1,450	1,482
	和去	13,189	11,017	291	291	789,300	797,901	2,712	2,742

注：(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

新酪肉近策定へ議論本格化

農政審 畜産部会 牛肉消費量は増加傾向

農水省は9月10日、都内で19年度第5回食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開き、新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」(酪肉近)の策定に向け、本格的な議論を開始した。酪肉近は、今後10年間の酪農・肉用牛政策の指針となるもので、5年ごとに見直されている。4回目までの部会で酪農・畜産関係者から意見を聴取。今部会で農林水産大臣からの諮問を受け、来年3月の答申に向けて議論を重ねる。

現行酪肉近(15年3月策定)の25(令和7)年度の長期見通し・目標について、現状を評価した。牛肉需要の長期見通しでは、1人当たり消費量は、同水準(年間5.8kg)と見込むも、人口減少にともない、国内消費仕向量(枝肉換算、輸入品含む)は15年度比5.0%減の113万tとしている。

現状は、焼き肉や外食・中食を中

心に1人当たり消費量は増加傾向にあり(18年度実績6.5kg)、国内消費仕向量(同133万t)とともに25年度の消費見通しをすでに上回っている。

牛肉生産目標の数量は、可能な限り国産牛肉の生産を維持していくとの考えのもと、52万t(枝肉換算)に設定。また、肉用牛飼養頭数の目標は252万頭としている。

現状は、高齢化・後継者不足による離農などにより、18年度の牛肉生産量は48万t、飼養頭数は250万頭にとどまっている。母体となる繁殖雌牛及び乳牛の飼養頭数の回復が必要であり、さらなる生産基盤強化策が求められる。

また今部会では、消費税率引き上げにともなう肉用子牛の保証基準価格と合理化目標価格の改定を答申した。10月1日から適用され、保証基準価格は、乳用種16万4千円、交雑種27万4千円、黒毛和種54万1千円となった。

豚枝肉

豚コレラで需給
不透明も、弱もち
あいの展開か

9月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が553円(前年同月比108%)、中物は526円(107%)となった。前月に比べ、それぞれ8円、15円下げた。

需要の端境期だったが、上旬に関東に上陸した台風15号による不足感から、中旬から上げ基調となった。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、10月は142万頭(前年同月比95%)、過去5年同月平均比99%)、11月は141万6千頭(95%、99%)と、前年・前年同月を下回って推移すると見込んでいる。

農畜産業振興機構の需給予測による

素牛

スモール

乳子牛相場は上
げの展開、和子
牛はもちあいか

【乳素牛】9月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(左表、下旬の取引結果除く暫定値)は、乳去勢が19万7280円(前年同月比78%)、F₁去勢が45万5183円(100%)となった。前月に比べ、それぞれ2万4953円、1万10円下げた。F₁去勢は、関東や九州で値を下げた。

枝肉相場が上向く時期を迎えることから、両品種とも上げ基調となること予想される。

【スモール】9月の全国23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、暫定値)は、乳雄が10万

と、10月の輸入量は総量で7万7500t(92%)の見込み。内訳は、冷蔵品が3万3900t(95%)、冷凍品は4万3600t(90%)と、ともに輸入量が多かった前年同月を下回るとしている。国産品と輸入品を合わせた9月、10月の期末在庫量は、前年同月を大幅に上回る(9月：33.3%増、10月：31.3%増)と予測している。

豚コレラの発生が拡大し、需給の先行きが不透明となっている。出荷頭数は減少の予測だが、在庫が多い。秋の催事などで需要の増加に期待したいが、相場の上昇は考えにくく、弱もちあいの展開が予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が500~530円、中物は450~480円での相場展開か。

3028円(前年同月比87%)、F₁(雄雌含む)は25万9628円(103%)となった。前月に比べ、それぞれ6086円、2万2193円下げた。F₁は関東以南で大きく値を下げた。

両品種の全国の出生頭数は、前年を下回って推移している。品薄により、相場は小戻す展開が予想される。

【和子牛】9月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、78万9300円(前年同月比99%)となった。前月に比べ8601円下げた。上場頭数の多い九州で前月実績を下回った。

和牛枝肉相場は前年同月を下回って推移している。今後は上げが予想されるが、これまでの情勢から、子牛相場はもちあいの展開か。